

令和 7 年 11 月 7 日

各 位

滋 賀 県 警 察 本 部
警 務 部 会 計 課 用 度 係

見積書の提出について（依頼）

特別産業廃棄物の処理業務委託にかかる見積書の提出をお願いします。

記

- 1 件名
特別管理産業廃棄物（廃液）収集運搬及び処分
- 2 業務内容など
別添、仕様書及び契約書（案）のとおり
- 3 契約期間
契約締結日～令和 8 年 3 月 19 日（木）まで
契約期間末日までに最終処分まで行うこととする
（契約書【案】参照）
- 4 見積書の提出先
滋賀県警察本部警務部会計課用度係（担当 松本）
〒520-8501 滋賀県大津市打出浜 1 番 10 号
Tel 077-522-1231（内線 2264）
Fax 077-526-0282 メール pa0004@pref.shiga.lg（エルジー）.jp
- 5 見積書提出期限
令和 7 年 12 月 1 日（月）午前 11 時まで
（送付する場合は提出期限内に必着とし、持参の場合は提出期限を除き平日
の 17 時までとする）
- 6 参加条件
警察当局から、暴力団又は暴力団員が実質的に経営を支配する事業者又はこれに
準じる者として、国発注業務等からの排除要請があり、当該状態が継続している者
でないこと。なお、採用者は契約締結時に別紙「誓約書」を提出するものとする。
- 7 採用者の決定方法
見積提出期間後に速やかに開札し、予定価格の範囲内で、最低の価格をもって
有効な見積を行った者を採用者とし総価により決定し、採用者のみに連絡する。
最低見積額を提示した者が 2 人以上ある場合は、該当者へ連絡後、職員がくじ
によって採用者を決定する。

8 その他

- (1) 見積書の宛先は「滋賀県警察本部長」としてください。
- (2) 見積書には、消費税及び地方消費税を明記し、見積日を記載してください。
- (3) 見積金額には、処分等に関する一切の経費を含めた金額を記載して下さい。
なお、見積書にあっては、収集運搬業務と廃液処分業務の内訳を記載し、その他経費がある場合は、併せて記載してください。
- (4) 見積書と併せて産業廃棄物及び特別管理産業廃棄物にかかる収集運搬業務、処分業務に係る許可書の写しを提出して下さい。
- (5) 社印及び代表者印は省略可能ですが、押印省略の場合、または、メール等により提出する場合は社印及び代表者印の有無にかかわらず、代表者氏名と併せて当該案件に係る「発行責任者」及び「担当者」のそれぞれの氏名（フルネーム）及び連絡先を記載してください。
不明な点は、担当者まで確認してください。
なお、メールによる提出の場合、未着や迷惑メールに振り分けられる可能性があるため、メール送信の旨、担当者あて架電してください。
- (6) 契約締結にあたっては、契約書を作成するものとします。なお、契約書にあっては別添契約書（案）の内容を満たす場合、契約業者の作成する契約書の形式を使用することとして差支えないものとします。